

月報はさま



令和3年3月2日（火）
 迫公共職業安定所
 登米市迫町佐沼字内町 42-10
 TEL0220-22-8609 FAX0220-22-9579

～令和3年3月1日から

障害者の法定雇用率が引き上げになります～

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わりました。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2% ⇒	<u>2.3%</u>
国、地方公共団体等	2.5% ⇒	<u>2.6%</u>
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇒	<u>2.5%</u>

また併せて、下記の点についてもご注意ください。お願いいたします。

留意点

対象となる事業主の範囲が、従業員 43.5 人以上に広がります。

▶ **従業員 43.5 人以上 45.5 人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。**

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員 45.5 人以上から 43.5 人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

《障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主への認定制度のご案内》

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット

1. 認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます。

2. 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます。

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります。御社の魅力を広くアピールすることができます。求職者からの応募の増加が期待できます。

3. 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります。障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます。詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください。

4. 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受けることができる場合があります。詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください。

* 認定基準、申請方法等は宮城労働局雇用対策課（022-299-8062）またはハローワーク迫までお問い合わせ下さい



職業紹介関係取扱状況 [令和3年1月内容]

	11月	12月	1月	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)
新規求職者数	263人	235人	340人	44.7	▲2.9
有効求職者数	1,322人	1,164人	1,180人	1.4	▲6.8
新規求人数	436人	403人	393人	▲2.5	▲17.3
月間有効求人数	1,199人	1,195人	1,128人	▲5.6	▲7.9
有効求人倍率	0.91倍	1.03倍	0.96倍	▲0.07ポイント	▲0.01ポイント
紹介件数	366件	282件	328件	16.3	▲12.1
就職件数	122件	108件	85件	▲21.3	▲9.6
基本手当受給者実人員	286人	266人	244人	▲8.3	▲15.9
基本手当支給額	31,920千円	31,082千円	27,650千円	▲11.0	▲29.1

— 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で44.7%増加し、前年同月比では2.9%減少した。有効求職者数は前月比で1.4%増加し、前年同月比では6.8%減少した。

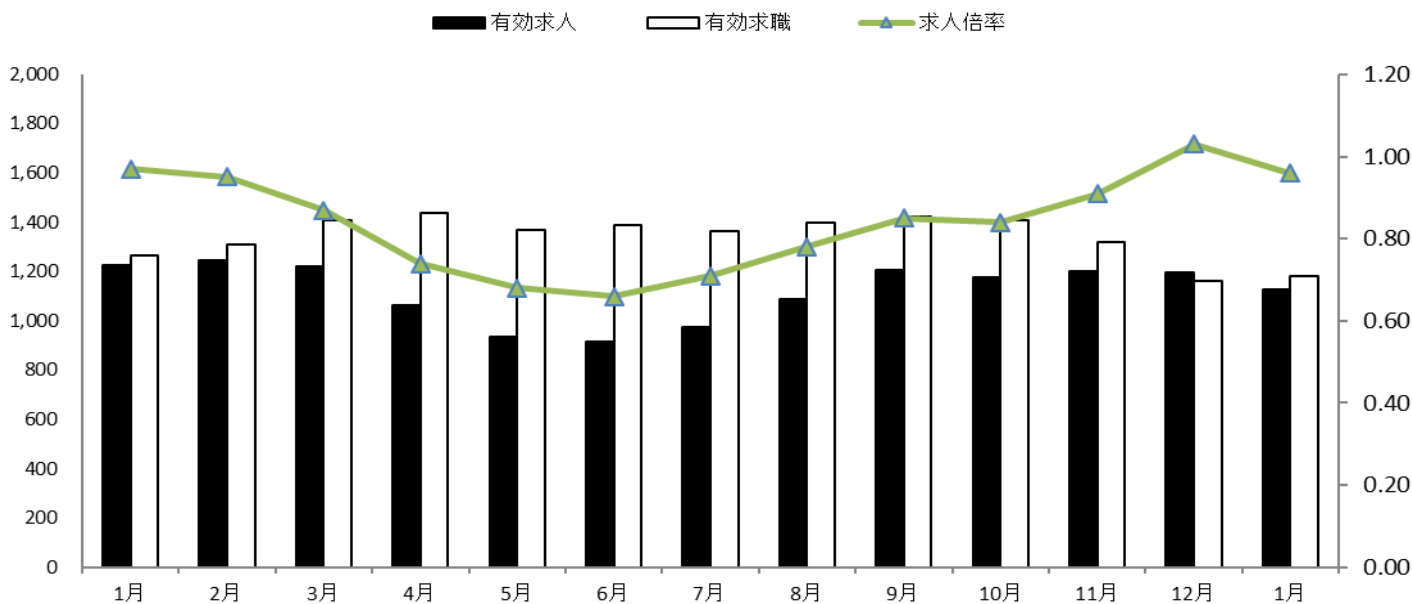
新規求人数は前月比で2.5%減少し、前年同月比では17.3%減少した。月間有効求人数は前月比5.6%減少し、前年同月比では7.9%減少した。

有効求人倍率は0.96倍（原数値）で、前月比0.07ポイント減少し、前年同月比では0.01ポイント減少した。また、宮城県は1.22倍、全国は1.10倍（季節調整値）となっている。

雇用保険基本手当受給者実人員は、前月比8.3%減少し、前年同月比でも15.9%減少した。

求人・求職・求人倍率の推移 【令和2年1月～令和3年1月】

（求人倍率：求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す数値です）



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
有効求人	1,225	1,245	1,221	1,062	935	915	976	1,089	1,206	1,176	1,199	1,195	1,128
有効求職	1,266	1,310	1,409	1,438	1,370	1,389	1,366	1,398	1,421	1,406	1,322	1,164	1,180
求人倍率	0.97	0.95	0.87	0.74	0.68	0.66	0.71	0.78	0.85	0.84	0.91	1.03	0.96